



当別

議会だより

No. 83

平成3年3月

発行 当別町議会
編集 議会広報特別委員会



第9回 あそ雪の広場

主な内容

▷議案審議	2~3	▷請願・陳情	11
▷各常任・特別委員会報告書	3	▷平成2年会議出欠一覧表	12
▷一般質問	4~11	▷議会のうごき	12
▷第一回臨時会	8		

第7回 定例会

議案審議

三億五千二百四万四千円を補正一

一般會計

議案第一号 平成二年度当別町一般会計補正予算(第五号)	(原案可決)	規則で定める。
議案第四号 当別町職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例一部改正。	（原案可決）	議案第七号 土地の取得について
議案第六号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	（原案可決）	議案第八号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
議案第三号 当別町の休日に関する条例制定について	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）毎月第二、四土曜日を閉庁とし、週休二日制を実施	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）歳入歳出予算額にそれぞれ百八十五万八千円を減額し、総額十二億四千五百十四万二千円とするもの。	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）歳入歳出予算額にそれぞれ二億三千九百八十万七千円を追加し、総額八十二億四千六百六十九万六千円とするもの。	（原案可決）	（原案可決）
議案第二号 土地の取得について	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）旧池田医院跡地を取得しようとするもの。	（原案可決）	（原案可決）
議案第五号 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）つづじ公園の完成に伴う条例の一部改正。	（原案可決）	（原案可決）
議案第六号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	（原案可決）	（原案可決）
（要旨）毎月第二、四土曜日を閉庁とし、週休二日制を実施	（原案可決）	（原案可決）

第七回定例会は十二月十一日に招集され、議案十六件、決議案二件を原案通り可決、付託された。

町下水道事業特別会計補正予算（第四号）（原案可決）
〈要旨〉歳入歳出予算にそれぞれ六百三万六千円を追加し、総額六億四千六百四十八万七千円とするもの。

の支給割合を改定し、平成二年四月一日に遡及し、適用するため条例の一部を改正するもの。

町下水道事業特別会計補正予算（第四号）（原案可決）
〈要旨〉歳入歳出予算にそれぞれ六百三万六千円を追加し、総額六億四千六百四十八万七千円とするもの。

議案第十一号 平成二年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
（原案可決）
〈要旨〉歳入歳出予算の変更はせず、財源の更正に係る補正。
議案第十一号 平成二年度当別町水道事業会計補正予算（第三号）
（原案可決）
〈要旨〉収益的収入において水管移設工事に係る補償金を増額し、一般会計繰入金等を増額。同支出にて工事請負費等を増額。資本的収入では企業債等を減額、同支出にて工事請負費等を減額。
議案第十二号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
（原案可決）
〈要旨〉国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、町職員の給料月額及び期末手当等の改定、併せて町議員、町長、教育長の期末手当

議案第十三号 平成二年度当別町一般会計補正予算（第六号）
（原案可決）
〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、歳入歳出とも一億一千二百三十三万七千円を増額し、総額八十三億五千八百九十三万三千円とするもの。

議案第十四号 平成二年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）
（原案可決）
〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額百三十九万円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

議案第十五号 平成二年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第五号）
（原案可決）
〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額三百七十二万七千円は予備費を充当し、予算額は変更しないもの。

副議長に 金山 保 議員選出



第七回定例会にて、故加藤副議長の追悼演説の後、副議長選挙に入り、投票の結果、金山保議員が副議長に当選しました。

金山議員は昭和四十六年に初当選後、文教厚生常任委員長、当別町監査委員、総務常任委員長等を歴任、五期。中小屋在住。六十七歳。

総務常任委員長に 谷保茂一 議員
総務常任副委員長に 菊崎善雄 議員
議会運営特別委員に 宮本 勝 議員
当別ダム対策特別委員に 谷口清治 議員

第七回定例会で副議長に金山議員が就任された事に伴い、菊崎議員が就任されました。金山議員は総務常任委員長、議会運営特別委員、当別ダム対策特別委員を辞任しました。その結果、総務常任委員長

議案第十六号 平成二年年度別町水道事業特別会計補正予算（第四号）（原案可決）
 〈要旨〉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、必要とする歳出金額七百五十九万五千円を増額するもの。
 認定第一号 平成元年度当別町歳入歳出決算認定について
 〔委員会付託〕
 〈要旨〉千葉監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議員全員で構成する特別委員会を設置し、審査することに決定した。
 ※平成元年度会計決算審査特別委員会

委員長 近藤議員
 副委員長 島田議員
 決議案第一号 北方領土の早期返還を求める決議について
 〔原案決議〕
 一、陳情書（町道三十五線の舗装及び町道国道二七五号沿線の一部舗装について）
 平成二年十二月六日
 議長 宮本 源之丞殿
 委員長 谷口 清治

議案第十六号 平成二年年度別町水道事業特別会計補正予算（第四号）（原案可決）
 〈要旨〉第八次石炭政策が本年度で終了するが、国内炭の段階的縮少は閉山・合理化による炭鉱労働者の生活基盤を奪った。世界の情勢はエネルギーの多様性と分散化を必要としており、国内炭鉱への合流・安定並びに産炭地域の振興に関する決議について
 我国の優秀な採掘技術を失うことになる。引き続き石炭業の存続・安定、産炭地域の振興を図るため、第九次石炭政策の確立に向けて要請活動を行うための決議。決議書は総理大臣他関係大臣へ提出した。

（原案決議）
 本委員会は、平成二年十一月十九日、十二月六日委員会を開催し、審査付託された陳情について町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

〔建設常任委員会〕
 本委員会は、平成二年十一月十九日、十二月六日委員会を開催し、審査付託された陳情について町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

記
 本件願意妥當と認め採択する。以上、本委員会の報告とする。

平成二年十二月六日
 本陳情に係る区域は、現在砂利道であり、交通量の増大とともに路面の砂利が側溝を埋めたり、砂塵等により生活

第 7 回定例会

一般質問

5 議員が登壇

今議会の一般質問には五名の議員が登壇、観光行政、環境行政、農業行政等について理事者の考え方をただしました。

観光産業育成のための環境づくりに積極策を

小武 正寿 議員

今、北海道では観光ブームが活発化し、道内への観光客も前年の八%増と報道されました。

その中で本町においても、去る九月に道民の森が一部オープンし、その後約二ヶ月間の利用期間があつたが、どの程度の利用者があつたのかお伺いしたい。

また、道民の森の残されたゾーンも平成五年から全面オープンすると聞いています。そこでお尋ねするが、現在道民の森へ行くには自家用車

を利用する以外にない訳であり、これに対応する何らかの考えは用意されているのだろうか。

青山高原リゾート計画での地域振興、ファミリー農園の活性化等のために行政が先取りした行動も必要と考えるが、

町長の見解をお伺いしたい。

次に観光協会についてお伺いしたい。伊達記念館、石狩川文学碑等の有形観光資産、雪の広場、産業まつり等のイベントがあり、その中心となる観光協会のあるべき姿を考える



観光施設を生かす整備を

これに関わる人は約三百人位とも聞いているが、ダム建設予定地に砂利の採取地があることから、砂利産業の終幕の時期をむかえようとしている。

当別ダム着工後の砂利についての規制はいつ、どのようになるのか、又、ダム堤体の骨材確保の見通しについてお伺いしたい。

次に道路行政について、本

町においても、道央新道、バイパス線、駅前大通等の改良実施計画中のものがあるが、残念ながらその進捗性は遅く、受入れる町の企画面、対地権者等への対応のあり方が

その原点であろうと考るだけに、町としてのたゆまざる努力をお願いしたい。

そこで当別浜益港線についてお伺いしたい。弁華別二番地橋から当別ダム建設予定地

の区間の改良であるが、ダム工事、道民の森への進入ルートなど、交通量が増大することは十分予想され、事故対策

上も道路改良を早期に実施すべきと考るが、見解をお伺いしたい。

次に砂利産業についてお

道民の森利用者数は、延べ一万三千九百人と報告を受けている。

また、道民の森への交通機関の確保であるが、中央バス、JRと交渉した結果、入り込

み人数が不確定ということから、運行計画も見定められないとのことであった。しかしながら、さらに交渉、検討を進めたい。

次に観光協会のあるべき姿、または観光産業の育成で企画、PR指導などに力を注ぎ、第三セクターやボランティアを最大限に有効活用し、観光産業の育成をすべき

ことが原則と考えている。

今後、各関係団体とも協議を進め、特に観光協会には中

心的な役割をお願いする立場

から、可能な限りの支援をし

ていきたい。

次に当別ダム着工後の水没区域内砂利採取規制について河川予定地として指定された時は、ダムを施工するために河川予定地として指定された時から規制をされることになつていて。尚、河川予定地の指定は用地調査が終り、現地において区域が明確になつた時

点である。また、ダム堤体の

骨材確保は水没予定地域内の砂利を利用すると聞いている。次に、ご発議の道々当別浜益港線はご指摘の通り、交通量の増大が予想されるところから、現在の規格の格上げと

改良を道に要望しているところである。尚、平成三年度に青山橋を架換えすべく道が国に要求しているとも伺つていい。乱開発を許さないき然とした対応を望むものである。次に、リフレッシュ当別で要望していきたい。

環境破壊を招く開発に歯止めを

村上 弘志 議員

今、世界的に自然環境破壊が進行しつつあり、砂漠化、酸性雨など大きな変化が現われている。

我国でも例外ではなく、その最大要因はリゾート法によるリゾート開発があげられてゐる。本町における環境問題について、多くの議論を重ねてきているが、町長の答弁を要約すると、各種法律をクリアする、あるいは指導要綱等を遵守するなどと答弁されてゐる。しかし、私はこうしたものによつて各種開発行為に歯止めはかけられないと考えている。道はゴルフ場開発の規制に

関する要綱を定めたが、町長が認める地域振興、発展に寄与する開発についてはこの限りではないとされ、規制対象から除外されるのである。

問題なのは、地域振興に寄与するという定義が各人個々によつて違うという現実である。私は全てのリゾート開発が悪と決めつけているのではなく、住民が誇りとする町にしなければならないと思ってゐる。

モトクロス場について、昨年四月以来コースの造成等整備が行われている。隣地所有者がより訴えがあり、日本社会党が調査した結果、森林法違反の疑いが濃厚であることが判明し、石狩支庁に対し適切な処置を求めてきている。

また、第三次総合計画中の位置づけ、農振解除についても見解を賜りたい。

西部地区に農業集落排水事業が実施されており、区域、

処理人口の限度があるが、現

在の人口増を見ると十年を待

たずに処理限度枠をオーバー

することが十分予想され、今

後も展開をどのようにするのかお伺いしたい。

次に地域会館について、青

進む環境破壊



含めて明らかにしていただきたい。また、認可されていないのなら今後の措置を伺いたい。

山四番川を除き画一された会館ばかりである。面積は一定の基準を必要とするが、外観等については特色あるものを公募するという方法で建設するのが望ましいと考えるが、

も強調されている西部地区の宅地開発について伺いたい。

札幌大橋の開通、JR列車増発等、札幌通勤圏として西部地区は脚光を浴びてきてる。すでに多くの不動産業者による小規模団地造成が見られるが、本町の構想とかけ離れた街並みになろうとしている。本町には宅地開発指導要綱があるが、これを改正し、強制力を持たすべきと考えるが見解をお伺いしたい。

そこでお尋ねするが、この

ように開発には申請書が必要

であり、首長は意見を付して

問題を討議し結論を出すの

か、調査研究し実施の可否を

判断するのかについてお伺い

したい。教育委員会自体の体

制の遅れにより本件が先のば

しにならないような対応を望

みたい。

最後に、平成三年度予算編

成に当り、町長の理念をどの

よう具体化していくのか、

町長の見解を伺いたい。

町長

開発行為と環境保全の調和について、基本的には長期的視野に立ち、自然、文化を尊重し快適な環境を積極的に創造するものと考えている。

ゴルフ場にかかる道の要綱については、十分尊重し指導を強化していきたい。

モトクロス場については、開発行為の進達は一切していない。経過については、平成元年一月に建設の話があり、その後無届けで森林の伐採等があり、同年四月に石狩支庁長より厳重注意文書が本町に交付されている。町としても同年に法的手続きについて指導をしている。本年度においても支庁が土砂流出防止について指導している。今後、災措置を指導し、法的各種手続きについて強く指導していく。

次に宅地開発指導要綱の改正について、絶えず検討しているが大幅に改正する考えは持っていない。条例制定についても上位法律の関係から困難と考えている。

西部地区土地利用計画はリ

フレツシユ当別が基本と考えるが、年次の変化もあり、農地と宅地の混在乱開発を防止し計画的な街づくりを進めため、第三次総合計画の中で検討したい。

宅地開発に伴う農用地の除外について、平成元年度に見直しをしており、次は平成六年になるが、その時点を見直しについて判断していく。

農業集落排水事業の拡大は、新たな問題については誘致する姿勢を保ちながら、制度的にも検討を加え、総合開発審議会にお詣りし、対応していく。

地域会館について、地域のシンボル的な建物でもあり、まちづくりの動向等ふまえ、前進的な検討を進めた。

平成三年度予算編成は、国の予算等不透明要素が多い

が、基本的に町民生活の向上、都市と農村の調和のとれた町づくり等のために政策的肉づけをした予算編成とした。

正について、絶えず検討しているが大幅に改正する考えは持っていない。条例制定についても上位法律の関係から困難と考えている。

第二次総合開発新計画の実施率は六三%であり、未実施

の老朽校舎解消、学校統合、学校給食、文化センター建設等については第三次でも継続し、実現に向け努力したい。

第三次総合計画基本構想について記述され、その中に含まれるものとして理解している。

学校給食検討協議会は、本日まで四回開催され、他自治体の給食センターを視察研修し、積極的にご協議いただきたい。

モトクロス場の問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロス場の問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題についても大きく変わりました。

このようないわゆる開発行為と環境保全の定義は大変難しいことは十分承知をしている。

いわゆる開発行為と環境保全の定義は大変難しいことは十分承知をしている。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の意見であり、法律と同じくいの効力を持っているのである。つまり、環境を守るために防波堤として最大のも

開発された跡地が放置されれば地域にいろいろと障害を生むことは明白である。従つて、開発行為が出された時点

で施工者に大きな重みとなりうるし、歯止めになるはずである。

単に法律を守ればいいといふのでは、優れた自然環境は守りきれるものではない。自治体の長に課せられた責任は最大限行使していただきたい。

モトクロス場の問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロス場の問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

モトクロスの問題については、無届けながらも体裁とし、具体的に厳しい見解をお伺いしたい。

ちよつと休憩

○当別町第三次総合計画

昭和四十八年、「伝統を生かし札幌圏の拡大に対応する緑豊かな田園都市」を目標に当別町総合計画を策定しました。

その後、石油危機など、社会経済情勢の大きな変化があり、目標年次平成十一年とした当別町総合開発新計画を昭和五十五年に策定しました。

しかし、計画期間内の社会情勢は予想以上に変化し、計画をとりまく環境も大きく変わりました。

このようないわゆる開発行為と環境保全の定義は大変難しいことは十分承知をしている。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

しかし、法を守るのは当然としても、一番重要なのは町長の見解を伺いたい。

に勝つためのコスト低減であり、生き残るための農業指標であろう。

本町の現状では、必ずしもこの通りにはいかないと考えており、これを参考としながら実態を見きわめ、本町の方針を定めて農業者に協力を求めている。本町では国の施策以外に都市近郊型農業を開拓し、所得向上等を図っているのでご理解賜りたい。

障害者の施設にかかる援助については、その計画が具体化された場合に援助していくたい。

当別駅舎改築と駅周辺整備について、九月議会の後、JRへ要請したが、JRも前向きに検討することであつた。また、JRから町の総合的な駅周辺のプランを示すよう要請があり、町として検討しているところである。駅周辺は当別の顔でもあり、私の任期中に実現へ向け努力したい。

ゴルフ場の開発であるが、本町としてはダム背後地の振興対策等から誘致している企業もあり、今後のまちづくり区域完了しだい周辺の取り込みも可能と考えている。集落地については特定環境保全公共下水道事業が都市計画用途区域外の一人未満集落を取り込める手法として考えられる。また、農業集落排水事業によつても取り込みは可能である。

下水道認可地域以外の区域で雑排水対策の必要とする区域にあつては、合併処理浄化槽設置が国等の補助を受けて実施できるが、その地域指定は湖沼水質保全特別措置法など、六項目の内どれかに該当する必要がある。今後、この制度について本町としても検討していく。

国道二七五号、三三七号について、本町のまちづくりの上からも、町民の生活向上のためにも重要な役割を持つので、早期実現を図らなければならぬとを考えている。町は国と町民の橋渡し役として推進を働きかけねばならないと考えており、建設部を窓口と

第一回臨時会

H3・1・23

議案第一号 平成二年度当別

町一般会計補正予算(第七

号) (原案可決)

〈要旨〉債務負担行為の追加。

議案第二号 平成二年度当別

町下水道事業特別会計補正

予算(第六号) (原案可決)

〈要旨〉債務負担行為の追加。

決議案第一号 札幌法務局當別出張所の統合延期を求める要望意見書 (原案可決)

〈要旨〉法務局當別出張所統合を平成五年三月三十一日まで延期するよう要望するもの。

*本決議の要望意見書は、総理大臣等に提出しました。

住民の声が反映する 積極的な行政を

田畠富美男 議員

当別町第三次総合計画を具體化するに当たり、全駐在区で住民懇談会を実施しているが、町民が大きく期待しているだけに懇談会の意義は大きいと思われる。しかし、町長自ら地域に積極的に参加する意味からも、より多くの機会を持つて懇談会に取り組んでもらいたい。

次に土地の地番についてであるが、市街地、各集落にも字無しや別字が混在し、土地管理上、あるいは各種証明時にとまどいや不満があると聞いている。この解消のために自費で訂正した人もおり、訂正が必要な人と必要でない人との不公平という面もあると思われる。住居表示の事業は多額の費用と時間がかかるのは理解できるが、今後どのように対応をされるのかお尋ねしたい。また、総合計画の懇

談会にてこのことについての意見が出たかについてもお伺いしたい。

次に、当別ダムの与える影響についてお伺いしたい。

一点目は、ダム満水時における温度の影響であるが、當農者にとっては夏場の気温が一番の心配事である。部局からは温度差の心配がないと聞いているが、當農者の不安はまだ残つております。このことについての見解を是非お伺いしたい。

二点目は、当初計画よりもダムの築堤が四・五m高くな

り、この解消のために

としての野菜などへの助成は評価するが、水田農業確立対策など、野菜、花きなども含め検討が必要ではないか。

また、農業における土づくりについて本町の両農協、各生産組織の方々も非常に強い関心を持っている。その中で、町としては個人の堆肥場設置に補助をしているが、今後、町営等の大型で広域的に使えるものを設置する考えがあるものを設置する考えがある

が、最近は停滞しているよう

である。牛肉自由化の問題もあり、今後の畜産振興についての考え方をお伺いしたい。

町長

る。

水田農業確立対策後の国

の

農業政策については気がかり

となっており、町としては本

後、広く町民の意見を聞き、町政に反映するよう手法等も含め検討してまいりたい。

六月議会でも答弁している

が、字名変更は公簿上の変更

を伴い、莫大な費用と時間を要するので、法務局等の指導を受け、事務的研鑽をしていただきたい。又、字界問題について、住民懇談会で六会場から意見が出たと報告を受けてい

る。

畜産振興について、肉牛振

興会に対しても補助してお

り、農業改善事業計画において大型堆肥場の設置も計画

されている。これらを通じ、畜産振興を図つてまいりたい。

土づくりの為にも畜産振興を

し、飼育頭数も伸びしてきた

になつてゐる。

ダム堤の高さ変更による地質上の心配であるが、現地調査の結果、漏水の心配はない

との結論が出たと聞いてい

る。

水田農業確立対策後

の農業政策

は気がかり

となっており、町としては本

後、広く町民の意見を聞き、町政に反映するよう手法等も含め検討してまいりたい。

今後とも、両農協や関係機

関の協力を得ながら、地域特

産業振興事業を継続してまいりたい。

畜産振興事業を実施してい

る。



ダム湖ができた事による農産物への影響について、道の調査では全国的にないと聞いており、当別ダムについてもそのように判断しているようである。しかし、万一の影響を考え、ダム周辺四カ所で気温、湿度等を調査する計画

が、最近は停滞しているようである。牛肉自由化の問題もあり、今後の畜産振興についての考え方をお伺いしたい。

次に農政について、本町も転作によつて作物も変動して

次に、本町でも肉牛を導入

したい。

次に農政について、本町も

転作によつて作物も変動して

次に、本町でも肉牛を導入

したい。

次に農政について、本町も

転作によつて作物も変動して

次に、本町でも肉牛を導入

したい。

次に農政について、本町も

転作によつて作物も変動して

次に、本町でも肉牛を導入

明るい生活設計のできる
潤いのあるまちづくりを

小林淳一議員

水道会計の一般会計からの繰入金が、今回の補正で九千

担軽減の高料金対策として、町村会等を通じて国へ要請

治体中の料金的位置についてお聞きしたい。この繰入金は地方交付税に算入されているが、その算入基礎及び繰入金額に占める交付税の割合について

水道事業には多くの起債残

低い料金に移行可能かお伺いしたい。

蕨岱埋立地も満杯になるとともに、一方、産業廃棄物は寺

本町には産業廃棄物の捨て
いる。

網整備は重要な位置を占めると思われる。工事費約七億円を投じた金沢橋完成後二年を経過しているが、未だ全面開

また、これに面する道路、
鉄北通交差点から踏切までが
従来通りであり、この区間の
整備計画をお伺いしたい。

益質屋の対応等、具体的構相についてお尋ねしたい。

減量化、再資源化に取り組むべきではないか。処理場整備も含む見解をお伺いしたい。

場がなく、町の指導を求めても現実的な解決法が全くないことがある。処理費用は建築する本人負担であり、その金額も多大である。多くの

小林 淳一 議員



活気あるまちづくりを

化などの整備は進んでいるが、空店舗も目立ち、休日には人通りも途絶えている状況にある。もちろん、商店街の自助努力が第一であるが、町も関係機関と連携し、調査、実践しなければ衰退の一途をたどるばかりであり、町長の見解をお伺いしたい。

上を図るものでもあり、ご理解願いたい。

ごみ処理について、現在、

り、完成時に蕨岱は閉鎖とな
る。

通に至っていない。予算化されている用地買収ができないことは、町主脳部にも責任があるのではないか。未買収の理由と解決策、開通時期についてお伺いしたい。

別大通、駅周辺再開発構想に対し、住民は年次計画を知りたいという切実な声を

て、町会等を通じ、国に要請した結果、建設時出資比率が十分の一から十分の三になり、地方債で対応し、一般会計元利償還金は交付税で財源措置されることになった。他の制度改正は本町に有利とはならず、今後共粘り強く陳情する。

当別大通駅周辺再開発構想に対し、住民は年次計画を知りたいという切実な声を持つてゐる。日常の生活設計からも当然の声であり、概略でも明らかにしていただきたい。

次に商店街の活性化について、街路灯設置、カラー舗装の制度改正は本町に有利とはならず、今後共粘り強く陳情する。

本町水道料金は全道平均より高いが、この原因は町民皆水道の目的により、高岡等の一部を除き、全町的に配水管を布設していることが主なものである。町民の保健衛生向

歴史的景観を最大限に生かし、特色あるものとしたい。現存建物も都市公園法の適用を受け、全て残すことは不可能と思われ、また、現時点での具体的な整備内容の発表ができる

平成2年 会議出欠一覧表

H2·1~H2·12 ○.....出席 ×.....欠席

議員名	会議別	本会議															常任委員会			特別委員会												
		1 23	3 2	3 3	3 5	3 13	3 14	5 16	6 26	6 27	6 28	7 30	9 28	10 3	10 4	10 5	12 11	12 12	12 13	12 14	総務	産業	建設	文教	厚生	議会	議会	札幌	当別	水害恒久対策	H2予算審査	S63決算審査
	臨時	定例	〃	〃	〃	〃	〃	臨時	定例	〃	〃	臨時	定例	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	業務	設	設	文教	厚生	議会	議会	札幌	当別	水害恒久対策	H2予算審査	S63決算審査
加藤義正		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	—	—	2	2	1	4				
内海英徳		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10		5	6		
村上弘志		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		8	5	6	
菊崎善雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		2	5		
田畠富美男		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	6		5	6	
宮本勝		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	8	2	4		
小武正寿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	7	8	5	6	
谷保茂一		○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		8			
湯浅俊一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		8	1	4	
小林淳一		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		7	4		
島田春雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		2	8	4	
竹田和雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	4	2	8	3	
近藤貞雄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10			3		
谷口清治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	4		1	4	
佐々木正信		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10			1	4	
柏樹正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	8	8	5		
千葉莊康		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6	4	8	4		
青山義虎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	4	8	5	4	
泉亭俊彦		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	4	2	8	1	
佐藤数信		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		2	8	4	
金山保		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6		4	8	4	
堀梅治		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12		4	2	8	
川村弘司		×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	4	2	7	1	
宮本源之彌		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	4	1	8	1	

本号は平成二年十二月議会
を中心に編集しております。
少雪の中でスタートした本
年は地方統一選挙の年であ
り、私達任期中最後の編集と
なりました。

親しみ、わかりやすい広報
を目指し、努力してきました
が、議会広報の性格、紙面の
制限などにより、その意を十
分反映できなかつた事を反省
しながらも、行政と町民の方々
とのパイプ役の一助になり
えたとも思つております。

皆様のご愛読、さらに広報
配布にご協力いただいた方々
に心より感謝申し上げます。